

北伊勢工業用水道メールマガジン

平素は北伊勢工業用水道事業の運営にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和5年7月の「北伊勢工業用水道メールマガジン」を配信させていただきますので、よろしく申し上げます。

----- 目 次 -----

- ・ 水源状況
- ・ 水質検査結果
- ・ 経営改革の取組について
- ・ インボイス制度の適格請求書発行事業者登録番号について
- ・ 工業用水道に関する問い合わせ先

水源状況 7月10日

施設名	貯水容量 (千m ³)	貯水量 (千m ³)	貯水率 (%)
岩屋ダム(7/10 0時現在)	61,900	61,900	100
伊坂ダム(7/10 8時現在)	3,716	3,128	84
山村ダム(7/10 8時現在)	1,964	1,510	77

利水容量。岩屋ダムでは、通年2月20日から5月20日の間は、発電を主体とした放流を行い、3月末に向けて一時的に貯水池容量を低下させ、再び上昇させる運用（Vカット運用）をしています。

2 / 20 ~ 3 / 31 61,900 千m³ ~ 15,000 千m³

3 / 31 ~ 5 / 20 15,000 千m³ ~ 61,900 千m³

5 / 20 ~ 翌2 / 20 61,900 千m³

(参考) 岩屋ダム水源状況

<https://www.water.go.jp/chubu/iwaya/html/suigen/suigen.html>

水質検査結果

毎月、工業用水の水質検査を実施しています。配水管の配置や運用上、お近くの測定点(配水地点)の結果と受水地点での水質が合致しない場合もありますので、参考としてご理解ください。

https://www.pref.mie.lg.jp/SUISHITU/HP/000067607_00005.htm

三重県 HP(トップ) 観光・産業・しごと 産業 公営企業(水道用水供給・工業用水道・電気) 水質管理情報センター 水質検査結果

経営改革の取組について

技術系職員の確保困難、施設の耐震化や老朽化等に伴う対応、世界的な脱炭素への取組等の企業庁を取り巻く環境の変化に的確に対応し、今後も安全・安心な水の供給を持続するため、令和5年度から経営改革に係る組織体制を整え、検討を進めていきます。

三重県企業庁 HP に経営改革の取組に関する情報を掲載していますので、ご一読のほどよろしくお願ひします。

http://ss140094/D1KIGYO/16261013172_00005.htm

【経営改革に関するご意見、お問合せ先】

三重県企業庁 企業総務課 経営改革推進班

電話番号：059-224-2822

メールアドレス：kigyok@pref.mie.lg.jp

インボイス制度の適格請求書発行事業者登録番号について

令和5年10月1日より、消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)が導入されます。

これに伴い、適格請求書発行事業者の登録を行いましたので、以下の通りお知らせします。

下段の三重県企業庁 HP にも本情報を掲載しています。

【登録年月日】令和5年10月1日

会計名	登録番号	登録所在地
三重県企業庁 工業用水道事業会計	T2800020001770	三重県津市広明町13番地

工業用水道に関する問い合わせ先

三重県企業庁 北勢水道事務所 配水運営部 工水保全課

〒510-0075

三重県四日市市安島2丁目7-15

電話番号：059-351-1562

ファックス番号：059-351-1566

< 三重県企業庁 HP >

<https://www.pref.mie.lg.jp/D1KIGYO/>

三重県企業庁はISO9001を取得しています。



- - - 【7月発行担当】 - - - - -

工水保全課 主幹 小野 裕和 (オノ ヒロカズ)

メールアドレス (代表) : suidoh4@pref.mie.lg.jp